6月議会定例会を開催
一般質問に6人の議員が登壇

6月議会定例会が6月6日㈫から9日㈮までの4日間の日程で開催されます。今回の定例会では、同意10件、報告3件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案3件、令和5年度補正予算議案1件の報告を除く15議案が審議される予定です。

議会初日には、各議案の審議決定を行い、令和5年度補正予算については、予算決算常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査します。また、各常任委員会において、町が今後取り組む事務事業等について、所管事務調査を行います。

2日目には、事前に通告のあった議員6人が登壇し、一問一答方式で一般質問を行います。その後、令和5年度補正予算議案の採決が行われます。

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
初日	6月6日(火)	本会議	午前9時	定例会
		委員会	本議会終了後	予算決算常任委員会（補正予算審査）
		委員会	午後1時30分	総務文教福祉常任委員会（所管事務調査）
				産業建設生活常任委員会（所管事務調査）
2日目	6月7日(水)	本会議	午前9時	一般質問（6人） 補正予算採決
3日目	6月8日(木)	休会		自宅審議
最終日	6月9日(金)	本会議	午前9時	定例会

◆一般質問通告者、質問事項

期日　6月7日㈬

森田義昭議員（9時～）
①今回の町議選における供託金について
②町づくり町民アンケートについて
③財政について

須藤稔議員（10時～）
①板倉町のPRと観光について
②工業団地について
③いのししの捕獲等について

亀井伝吉議員（11時～）
①選挙の不在者投票について
②書かない窓口について
③移動弱者への取組について

藪之本佳奈子議員（13時～）
①総合計画の子育て支援の充実について
②総合計画の芸術と文化の振興について

小野田富康議員（14時15分～）
①内水氾濫への備えについて
②教育行政について
③4月23日執行の町議会議員選挙について

青木秀夫議員（15時30分～）
①現状の出生数を踏まえた5年・10年後の少子化の見通しについて
②義務教育について

◆議会傍聴

本会議および委員会の傍聴を希望されるかたは、入り口で受付票に住所、氏名、年齢をご記入ください。

◆議会動画配信

板倉町議会では、録画動画配信をしています。

視聴の方法は、板倉町議会ホームページからご覧いただくか、YouTube（「板倉町議会」と検索）でもご覧いただけます。なお、6月議会は、令和5年7月中に配信予定です。

問合せ　庶務議事係
☎82－6154

マイナンバーカード休日窓口

開庁時間内に来庁できないかたのために、申請受付と交付を行います。

予約制です。平日の開庁時間内に必ず電話予約してください。

日程　6月10日㈯、25日㈰、7月30日㈰

時間　午前9時～午後5時

場所　役場1階住民環境課（3番カウンター）

希望日時の予約がすでに埋まっている場合がありますので、ご了承ください。

持参するもの

▼申請の場合　本人確認書類、個人番号カード交付申請書（お持ちのかた）

▼交付の場合　通知カード、本人確認書類、役場から送付されたはがき「マイナンバーカード交付・電子証明書発行通知書」（裏面に住所、氏名を記載）、住民基本台帳カード（お持ちのかた）

※受取りの際に暗証番号の設定をします。

問合せ　戸籍年金係
☎82－6131

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込みには、2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。
ポイントの申込み期限は9月末までとなりますので、早めのカードの受取りが必要です。

低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金
該当するかたは申請してください

食費などの物価高騰に影響を受ける低所得の子育て世帯に対する支援として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

▼ひとり親世帯
【申請が必要なかた】
○公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないかた
○物価高騰などの影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準の収入となったかた（家計急変者）
【申請不要なかた】
・令和5年3月分の児童扶養手当の受給者（5月末に支給済みです）

▼ひとり親世帯以外
【申請が必要なかた】
18歳年度末までの児童（障害児については20歳未満）の養育者であって、次のいずれかに該当するかた
※令和6年2月末までに生まれる新生児も対象です。
○令和5年度住民税均等割が非課税のかた
○物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となったかた（家計急変者）
【申請不要なかた】
○令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の受給者（5月末に支給済みです）

支給額
児童一人当たり一律　5万円

申請期限
令和6年2月29日㈭
※申請書類は、要件、世帯状況などにより異なります。詳しくは、子育て支援係にお問い合わせください。

問合せ　子育て支援係
☎82－6134

板倉ニュータウン個人紹介制度
分譲宅地の購入希望者を紹介してください

町では、板倉ニュータウン分譲宅地の購入希望者を紹介していただいたかたに、謝礼金を交付しています。

対象者および謝礼金額
▼板倉町に居住する紹介者
（板倉ニュータウン居住者を除く）　10万円
▼板倉町外に居住する紹介者
5万円
※板倉ニュータウン居住者の場合、群馬県企業局より謝礼金10万円が交付されます。

対象地　群馬県企業局が直接販売している板倉ニュータウン分譲地（建売分譲地は対象外）

紹介の成立要件
○売買契約の締結
○土地代金の納入
○土地の引渡し

受付場所　板倉ニュータウン販売センター

問合せ　誘致推進係
☎70－4040

板倉ニュータウン宅地分譲
ぜひ見学に来てください

群馬県企業局が分譲する板倉ニュータウンでは、随時分譲宅地の申し込みを受け付けています。住宅の購入を検討されているかたは、ぜひ見学にお越しください。詳しくは、板倉ニュータウンホームページをご覧ください。

宅地分譲の概要
所在地　板倉町朝日野・泉野
面積　200㎡（約60坪）～261㎡（約79坪）

分譲価格　593万円～

申込場所　板倉ニュータウン販売センターまたは板倉ニュータウンホームページ

問合せ　板倉ニュータウン販売センター
☎0120－70－4051
○群馬県企業局団地課
☎027－226－3955

ニュータウンホームページはこちら

【入札結果】予定価格が250万円（税込み）を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。　問合せ　財政係　☎82－6126

執行日	件名	場所	予定価格（税抜）設計金額（税抜）	最低制限価格（税抜）	落札金額（税抜）	落札率	落札者
4月21日(金)	令和5年度　町道7178号線　測量設計業務委託	西岡地内	399万円	なし	370万円	92.7%	技研コンサル㈱
4月21日(金)	令和5年度　町道7174号線　測量設計業務委託	西岡地内	357万円	なし	320万円	89.6%	晃和測量設計㈱
4月21日(金)	令和5年度　町道7185号線　測量設計業務委託	除川地内	276万円	なし	250万円	90.6%	㈲島崎測量設計
4月21日(金)	板倉町高齢者福祉計画（板倉町老人福祉計画・板倉町第9期介護保険事業計画）策定業務委託	板倉町地内	396万円	なし	301万円	76.0%	㈱高島テクノロジーセンター群馬営業所
4月21日(金)	令和5年度　邑楽東部第1排水機場　点検整備業務委託	海老瀬地内	514万円	なし	410万円	79.8%	㈱スガテック

板倉消防団
団長に赤坂さんが就任しました

延山正光さん　赤坂晴久さん　根岸弘和さん

4月1日付けで、赤坂晴久（あかさかはるひさ）さん（岩田）が団長に、根岸弘和（ねぎしひろかず）さん（西岡新田）が副団長に就任しました。副団長継続の延山正光（のべやままさみつ）さん（岩田）とともに板倉消防団本部を勤めていただきます。

また、これまで長年にわたり団長を務められた川邉國雄（かわべくにお）さん（細谷）には、その功績に対し日本消防協会長から表彰状（精績章）（せいせきしょう）が贈られました。

問合せ　安全安心係　☎82－6123

板倉消防団
ポンプ操法競技大会を開催します

消防団では、有事に対する消防技術の向上と、団員の士気の高揚を図るため、ポンプ操法競技大会を開催します。

どなたでも観覧できます。

期日　6月25日(日)　午前8時30分から開会式

場所　板倉消防署

問合せ　板倉消防署　☎82－1138

板倉まつり
板倉まつりの協賛金にご協力を

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止を余儀なくされていた板倉まつりを、8月5日(土)に板倉町役場南側駐車場にて開催する準備を進めています。

4年ぶりとなる板倉まつりを盛り上げるため、町民のかたからの協賛金のご協力をお願いします。

協賛内容の詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

問合せ　板倉まつり運営委員会事務局（商工観光係内）
☎82－6139
✉k-shoko@town.itakura.gunma.jp

気をつけたい感染症シリーズ 15
麻しん（はしか）

3年ぶりに都内で麻しんの感染が確認されました。県内では、2017年以降患者の報告はありません。

麻しんは、麻しんウイルスの感染で起こる感染症です。潜伏期（10～12日間）の後、38度台の発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39度以上の高熱と発しんが現れます。肺炎や脳炎などの合併症を伴って重症化することもあります。治療法がなく、対症療法が中心となります。

【予防法】

感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力が強く、免疫のない人が感染するとほぼ100%発症するといわれ、手洗いやマスクなどでの予防が難しいとされています。予防接種を受け予め免疫を持つことが大切です。現在、1歳と小学校就学前1年間の2回が定期予防接種の対象です。定期接種対象者だけでなく、麻しんにかかったことがなく、予防接種歴が明らかでない場合は、予防接種を検討してください。

問合せ　保健センター　☎82－3757

「洪水時住民避難計画説明会」と「避難訓練」のお知らせ

町では、住民の生命と財産を守るため、利根川、渡良瀬川の決壊などによる想定最大規模の洪水を想定し、避難場所、避難経路、避難手段などについて定めた「洪水時住民避難計画」を策定しました。つきましては、下記の日程で、住民説明会および避難訓練を開催します。

住民説明会

行政区	日時	場所
第1行政区 第2行政区 第3行政区 第4行政区	6月10日(土) 午後2時	場　所　板倉中学校体育館 駐車場　海洋センター・役場駐車場
第5行政区 第6行政区 第7行政区	6月17日(土) 午前10時	場　所　旧北小学校体育館 駐車場　旧北小学校校庭
第8行政区 第9行政区 第10行政区 第11行政区 第12行政区	6月17日(土) 午後2時	場　所　旧南小学校体育館 駐車場　旧南小学校校庭
第13行政区 第14行政区 第15行政区	6月24日(土) 午前10時	場　所　東小学校体育館 駐車場　海老瀬地区緊急避難場所
全行政区	6月28日(水) 午後7時	場　所　中央公民館 駐車場　中央公民館駐車場ほか

1～7区、8区～15区でそれぞれ2日間の説明会があります。
都合の良い日時の説明会にご参加ください。

避難訓練

●実施日時

7月9日(日)＜雨天決行＞

午前9時　避難指示発令

（午前8時30分　高齢者等避難発令）

●実施場所

各行政区指定避難場所

町民と関係機関が連携して災害時の対応訓練を実施することで、避難計画をより実践的なものにすることを目的とします。

今回から、指定避難場所が大きく変わります。また、避難方法も多くのかたが車を使って避難することになります。

詳しくは、住民説明会で説明します。

問合せ　安全安心係　☎82－6123

板倉町子育てアプリ 配信スタート！
「いたくらまち子育て応援ナビ」

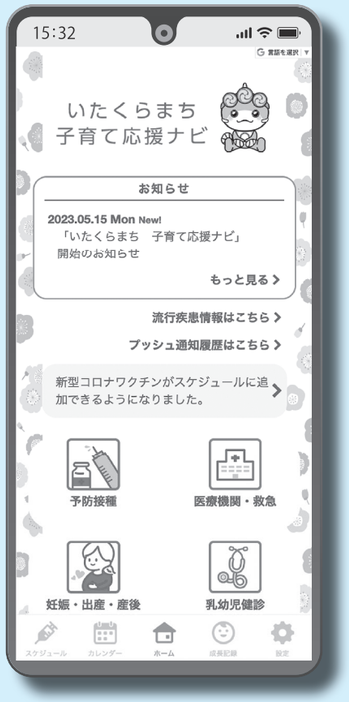

妊娠中の人や乳幼児の保護者に向けた、スマートフォンとタブレット用子育て支援アプリ「いたくらまち子育て応援ナビ」の配信を開始します。健診や予防接種、イベント情報などを随時配信していきます。ぜひご登録ください。

【便利な機能】

▶プッシュ通知で安心！
お子さんの生年月日から健診や予防接種、イベント情報など、必要な情報が必要なタイミングで届きます。

▶子育て支援サービスを簡単検索！
妊娠から子育てに関する各種支援情報等、町の子育てサービスの情報を簡単に調べることができます。

▶予防接種をまるごとおまかせ！
予防接種のスケジュールが自動で作成できます。

▶子育ての記録を保存！
成長グラフや写真、乳幼児健診の記録など、母子健康手帳の内容を記録できます。シェア機能も搭載し、両親のほか、遠方の家族（祖父母）など保護者以外も子どもの成長記録などを確認できます。

▶離乳食の管理機能！
月齢や年齢に合わせておすすめ食材を表示。食べた物の記録も可能です。

※今後、各種教室の予約機能も搭載予定です。準備ができ次第ご案内します。

問合せ　保健センター　☎82－3757

アプリのダウンロードはこちら！　ダウンロードも無料です
Google Play　App Store
いたくらまち 子育て応援ナビ
パソコン・スマホどちらからもご利用いただけます。
https://itakura-town.city-hc.jp/
※通信費やパケット代はご自身でのご負担となります。